

検討会が詰めの論議

15日、与党検討会で6項目の論議

15日、与党・教育基本法改正に関する検討会が開催され、先週に引き続き「詰めの論議」がすすめられました。この日の議論は、教育の機会均等、学校教育、義務教育、大学教育、私立学校教育の振興、教員の6項目。次回結論を出すことになりました。また、「現在9年と定めている義務教育の年数に関する規定について、基本法から削除することが望ましいという認識で一致」とも報道されています。次回には政治教育、宗教教育、教育行政についても検討します。先週の検討を含めると、18項目のうち12項目の検討がすすめられることとなります。検討会後の記者会見では、大島座長が「国会の期限も意識しつつ、ていねいに一つひとつまとめあげていきたい」と述べました。

自民・公明両党内での論議加速

検討会の結論をまたず、15日、公明党の文部科学部会で「教育基本法改正案について本格的な党内論議を始めた」ことが報道されています。自民党は「来週には、政調や部会で、教育基本法についての議論を始める」(大島検討会座長)としています。

3.31へのとりくみすすむ(首都圏会議開かれる)

3月15日、3.31集会に向けた首都圏会議が開かれました。首都圏各組織の、3.31集会成功に向けた全力でのとりくみが交流されました。

< 全教千葉、すでに参加目標の3分の2を氏名で確認 >

全教千葉は「31日が出勤日だから中央行動に参加できないという考え方はやめよう」と意思統一。組合員の勤務や送別会の予定に合わせた緻密な提起で、すでに102名の参加者名を確認しました。

< 独自100万チラシなど大宣伝活動を展開 都教組 >

都教組は緊迫した情勢を受け、13日に緊急支部代表者会議を開催。情勢理解の力を職場からの具体的な行動につなげようと呼びかけています。都内100万枚独自チラシもすでに70万枚を活用中。地域教職員9条の会が次々生まれ、職場9条の会づくりが促進されています。31日には1000名に近づく参加者の峰を目指しています。

< 県内全域での共同の集会をバネに 埼教組・埼高教 >

埼教組・埼高教は、これまでの、さいたま市700名、蕨市600名、川越市700名の集会に続き、3月4日には越谷で450名、所沢で150名の集会を同日開催するなど、地域での共同の集会を連続的に成功させてきました。31日は両教組で合計500名の参加者めざしてとりくみ中。また署名も全力をあげて奮闘中。

< 職場からのとりくみ広げながら 都障教組 >

都障教組では3月3日からの集中期間を設定し、7ヵ所75名での宣伝行動を実施。比例区選出国會議員25名に対し、500通の要請はがきも送付しました。31日には昼に100人、夜に200人の参加を目指してとりくみを強めています。

全国の動きと最新の情報が分かるニュースを広げてください。申し込み先 y_sugiura@zenkyo.org